

第 1 号 様 式 （ 第 4 条 関 係 ）

政 策 会 議 案 件 書 （ 審 議 案 件 ）

令 和 7 年 2 月 5 日 提 出

案 件 担 当 等 部 課	総 務 部 人 事 課
案 件 名 称	三 浦 市 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 暇 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 基 本 方 針 に つ い て
部 門 経 営 日 会 議 審 議 し た	—
資 料 の 有 無	☒ 有 ☐ 無
審 議 依 頼 事 項 三 浦 市 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 暇 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 基 本 方 針 を 別 紙 の と お り 決 定 す る こ と に つ い て	
現 状 と 課 題 令 和 6 年 5 月 31 日 に 育 児 休 業 、 介 護 休 業 等 育 児 又 は 家 族 介 護 を 行 う 労 働 者 の 福 祉 に 関 す る 法 律 及 び 次 世 代 育 成 支 援 対 策 推 進 法 の 一 部 を 改 正 す る 法 律 が 公 布 さ れ 、 仕 事 と 育 児 ・ 介 護 を 両 立 で き る 職 場 環 境 を 整 備 す る た め の 法 改 正 が 行 わ れ た 。 ま た 、 こ れ に つ い て 、 令 和 6 年 8 月 8 日 付 け の 人 事 院 に よ る 公 務 員 人 事 管 理 に 関 す る 報 告 に お い て も 、 民 間 労 働 法 制 の 施 行 か ら 遅 れ る こ と な く 実 施 す る こ と と さ れ て い る 。 こ れ ら を 受 け て 、 本 市 に お い て も 法 の 趣 旨 と 同 様 の 制 度 改 正 を 行 う た め 、 本 市 条 例 に つ い て 規 定 の 整 備 を 行 う 必 要 が あ る 。	
案 件 担 当 部 課 等 の 見 解 別 紙 、 基 本 方 針 の と お り 三 浦 市 職 員 の 勤 務 時 間 、 休 暇 等 に 関 す る 条 例 の 一 部 を 改 正 す る こ と と し た い 。 審 議 決 定 後 は 、 令 和 7 年 第 1 回 三 浦 市 議 会 定 例 会 に 議 案 と し て 提 出 す る こ と と し た い 。	
総 合 計 画 及 び 予 算 と の 関 係	
備 考 説 明 員 上 郷 人 事 課 長 石 原 人 事 課 人 事 G L	